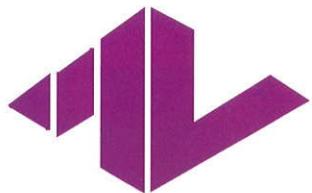


都留市議会だより



第122号 平成14年2月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



晴れ晴れ笑顔の成人者（うぐいすホールにて）

十二月定例会会期日程

12月7日 本会議 (開会)

○諸報告

○会議録署名議員の指名

○会期の決定

○市長上程議案の説明並びに所信

表明

○議案審議

○議案及び請願の委員会付託

12月13日 本会議

○一般質問

12月17日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月18日 経済建設常任委員会

12月21日 本会議

○常任委員長報告

○議案審議

○大旅外二恩賜県有財産保護組合

議会議員補欠選挙

(閉会)

定例会



小林義光市長

市長の所信表明

十二月定例会は、十二月七日招集され、会期を十二月二十一日までの十五日間と定め開かれました。この定例会では、市長の提出議案として、条例制定案一件、条例改正案六件、平成十三年度補正予算案七件、その他の案件三件が提出され、それぞれ原案どおり可決・承認・認定されました。

議会関係としては、先の定例会から継続審査となっていた請願一件及び今議会提出の請願一件が上程され、慎重な審査の結果、それぞれ採択となりました。また、これらの請願による意見書案二件が提出され、それぞれ可決されました。

さて、内外とも明るい話題の少ない中で、新世紀の幕開けを飾る年にふさわしく、内親王殿下がご誕生になられましたことは、誠に喜ばしいことであり、市民の皆さまと共に心からご祝福を申し上げる次第であります。

また、本日は命名の儀と浴湯の儀が行われることであります。成長と皇室の益々のご盛運を、皆様とともに衷心よりお祈り申し上げる次第であります。

また、市政推進にあたりましては、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、先月十一日に執行された都留市長選挙におきましては、議員各位並びに市民の皆様の暖か

いご厚情と力強いご支援を賜り、引き続き市政を担当させていただ有必要があります。まちづくりへ市くこととなりました。誠に感謝にたえないところであります。身の引き締まる思いであります。

皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意と情熱をもって、「市民主体のまちづくり」に一意専心する所存でありますので、今後ともなお一層の努力添えを賜りますようお願い申しあげます。

さて、米国同時多発テロによる世界経済への大きな影響が、回復の兆しの見えない日本経済にさらにおどりをもたらす状況となつておりますが、政府の経済対策の効果が一日も早く現れてくることを心から願いながら、二期目のスタートにあたり私の所信の一端を申し上げると共に、併せて本議会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のように、自己決定、自己責任を基本とした本格的な地方分権時代を迎えた限られた財源を最大限に生かして、いかにより住み良い地域づくりを進めていくのが、内親王殿下のお健やかなご成長と皇室の益々のご盛運を、皆様とともに衷心よりお祈り申し上げる次第であります。

また、本日は命名の儀と浴湯の儀が行われることであります。成長と皇室の益々のご盛運を、皆様とともに衷心よりお祈り申し上げる次第であります。

また、先月十一日に執行された都留市長選挙におきましては、議員各位並びに市民の皆様の暖か

を共有しまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりへ市民の皆さん自らの事として、積極的にかかわっていただく「協働のまちづくり」を推進し、真の意味での市民自治を構築していくことをこそ、二十一世紀の自治体に求められる姿であると考えます。

市民の皆さん自らが参加・参画から協働へと、真の「市民自治つくり」の確立を目指し五つのアクションプランと合わせ、新世紀のまちづくりのための施策を志を持って展開することにより、必ずや個性豊かな活力あふれる都留市が実現できるものと、確信するものであります。

その具体的な基本政策をいくつか提唱させていただきたいと思いまして、その概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

豊かで人にやさしいまちづくりの推進

「参加・学習体験都市つる」構想の推進

観光を見て楽しむ観光から、宿泊しながら学び、体験する観光にシフトする中で、都留市の独自の歴史や文化、豊かな自然や特色あるイベント・祭り、都留文科大学や生涯学習関連施設などの地域の資源を利活用して、市民や市外の方が学習体験を通して自己実現を図り、生き甲斐を求めて交流することができます。

セミナーハウス、クラフトハウスなどの整備、都留文科大学新図書館と市立図書館のハイテクネットワーク化、また、市内まるごと博物館構想の一環として用水の回廊、花の回廊、芭蕉の回廊など歴史回廊の整備や実りの径、香りの径、森の径、里の径など、それぞれのテーマに沿った自然の径の整備を図つてまいりたいと考えております。

男女共同参画社会推進のための女性起業家への支援や女性が働きやすい環境づくりとして学童保育の促進など、女性の就業環境の整備に向けた取り組みをはじめ、小規模なオフィスや自宅でITを駆使して働くSOHO事業を推進し、市民のベンチャーアイデア起業支援に取り組んでまいります。

また、深海の深層水ならぬ、陸の深層水と呼ばれる本市の豊かで清冽な地下水や自然・風土を生かした企業の育成に努めるなど、地域の活性化や雇用創出の機会づくりを行つてまいります。

また、深海の深層水ならぬ、陸の深層水と呼ばれる本市の豊かで清冽な地下水や自然・風土を生かした企業の育成に努めるなど、地域の活性化や雇用創出の機会づくりを行つてまいります。

セミナーハウス、クラフトハウスなどの整備、都留文科大学新図書館と市立図書館のハイテクネットワーク化、また、市内まるごと博物館構想の一環として用水の回廊、花の回廊、芭蕉の回廊など歴史回廊の整備や実りの径、香りの径、森の径、里の径など、それぞれのテーマに沿った自然の径の整備を図つてまいりたいと考えております。

ます。

また、まちづくりボランティアセンターを設置しボランティアや

NPO（非営利団体）支援を行う

と共に、一人ひとつのボランティア活動の実現を目指した市民活動

推進条例、いわゆるボランティア条例の制定など市民の皆様が積極

的にボランティア活動に参加し、活動できるような環境づくりを行ってまいりました。

思いやりの福祉と健康のまちの推進

福祉や健康は、量から質への転換期にあり、高齢者や障害者の自立と社会参加を促す、人と人、心と心のネットワークづくりが求められています。このようなかんばんに建築物だけでなく、制度、情報、意識などのバリアフリー化を進めると共に、全ての人々が利用されることを前提に、パリア（障害）ルデザインの普及にも積極的に取り組んでまいります。

また、現在、人・まち・自然がいきいきウエルネスアクションによる「健康のまち行動計画」を策定し、市民の参加・参画をいただき、いくつかの施策をスタートさせたところであります。しかし、「健康のまちづくり」を推進するため、これからも年代別の健康づくりに対して、各々の段階に対応

したきめ細かい特色ある事業を推進し、「健康のまち」実現に向け取り組んでまいります。

未来を託す

子どもたちの教育

ご承知のように、来年度から学校の完全週五日制がスタートすることになります。そのような中、学校教育の充実は論を待たないと強化は、子どもたちの健全育成の基本であります。学校教育と連携した家庭や地域の教育力の充実化は、子どもたちの健全育成の重要な課題であります。そのため、今年度、友愛の心、自立の心、郷土愛の心を持つた地域リーダーの育成を目的にスタートさせた、のびのび興譲館事業の充実・拡大をはじめ、情報未来館を活用した情報教育の推進、さらには個性を育む学校づくり事業等を積極的に展開し、学校・家庭・地域の連携強化に努めてまいりました。

行政改革等の一層の推進

時代に先がけて、バランスシート（貸借対照表）の作成・公表をはじめ、行政情報の積極的な開示や行政評価システムの導入、アウトソーシング（外部委託）による民間活力の導入など、なお一層の行政改革に取り組んでまいります。



「和みの里 森林公園」の遊具広場

地方分権時代のインフラの整備

現在、都留インターのフルインター化、国道バイパス、田原土地区画整理事業、総合運動公園整備事業、下水道整備事業、施設のバリアフリー化などをはじめ、多くの基盤整備が求められている訳であります。

豊かな自然に恵まれた温泉施設（芭蕉月待ちの湯）・芝生広場（わくわく広場）・遊具広場（わくわく広場）は、市内外の大勢の方に利用され大変ご好評をいただいていることから、このほど、和みの里についての説明を行います。

また、医療福祉施設の充実も極めて重要な課題でありますので、民間活力の導入も視野に入れながら充実を図つてまいります。

温泉施設につきましては、土日・祝祭日などの混雑を解消するため休憩室の増築を進めてまいりましたが、このたび完成のはこびとなり、本日から供用を開始したところであります。

今後は、この自然に恵まれた環境を生かしながら温泉施設を核として、その周辺に宿泊しながら学び、体験できる施設を年次計画により整備し、子どもからお年寄りまでが集い、心と体に安らぎを与える健康づくりの場として、また癒しの場としてなお一層愛される施設づくりに努めてまいります。

都留市戸沢の森和みの里について

緊急雇用対策について

長引く景気の低迷により、十月の全国失業率は五・四パーセントと過去最悪となる中で、本県の有効求人倍率も〇・七九と過去最低となつております。雇用情勢は一段と悪化の傾向をたどつております。

市といたしましては、これまで県の緊急地域雇用創出特別基金事業の補助を受ける中で、仲町屋台復元事業、松くい虫枯損木緊急除去事業などによる臨時・応急的な雇用対策に取り組んでまいりましたが、より一層厳しくなることが予想されるため、国は補正予算において緊急雇用対策を盛り込み、それを受け、県において約三十七億円の緊急地域雇用創出特別基金を受けまして、市立図書館地域資料等電子化事業による緊急雇用対策を行う予定となつております。

なお、この基金補助事業は、あ

以上私の目指しております施策の一端を申し述べましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に当面する市政の課題についてご説明いたします。

境を生かしながら温泉施設を核として、その周辺に宿泊しながら学び、体験できる施設を年次計画により整備し、子どもからお年寄りまでが集い、心と体に安らぎを与える健康づくりの場として、また癒しの場としてなお一層愛される施設づくりに努めてまいります。

くまでも臨時・応急的な雇用対策事業でありますので、安定的な雇用の確保につきましては、国・県の動向を見極めながら、商工会や経営者連絡協議会などと連携を強化する中で対応してまいりたいと考えております。

サンタウン宝地内の公営住宅建設予定地について

サンタウン宝地内の公営住宅建設予定地について
このことによりまして、公社保
設予定地は、土地開発公社のサンタウン宝分譲地の造成の際、地域の活性化等を図るため、将来的な公営住宅建设用地として公社が取得・造成し、保有しているものであります。公社の財政負担を軽減するため、昨年度から計画的に引き取ることとして、昨年度は六一・二平方メートルを買い受けたものであります。登記等にかかる経費が多額であり、節減を図る必要があります。そのため、残る七、四二五・五七平方メートルの用地の購入につきましては、分譲地内に「すまいアップ事業」で建設し、展示期間が終了したことから現在一般への販売を行つてゐる「モデル住宅」の売却収入などを財源に充当する中で、本年度から平成十七年度までの債務負担行為によりまして、一括購入するごととしたものであります。



有の土地が縮減されると共に、財政負担の軽減が図られ、公社経営の健全化に寄与できるものと考えています。

なお、現在、国においては、今後の公営住宅の建設について、既存の公営住宅の計画的な建て替えや改善を進めることを基本として、各自治体が作成する公営住宅ストック総合活用計画に基づくものだけを国庫補助対象とする方針を示しており、サンタウン宝地内の公営住宅建設につきましては、

國の方針を見極めながら、来年度策定を予定しております本市の【公営住宅ストック総合活用計画】の中で内容等の検討を行つてまいります。

その後の公営住宅の建設について、既存の公営住宅の計画的な建て替えや改善を進めることを基本として、各自治体が作成する公営住宅ストック総合活用計画に基づくものだけを国庫補助対象とする方針を示しており、サンタウン宝地内の公営住宅建設につきましては、

請願の審査結果

▼平成十二年請願第七号 (採択)

▼平成十三年請願第六号 (採択)

消費税の大増税計画の中止

温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県甲府市相生
一一二一三

消費税廃止山梨県各界連絡会
代表 星合弘三郎

請願者 都留市四日市場
一〇五四一
水野 廣

○ 請願書や陳情書を提出する際は次のことにご注意ください。



○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要ですが、陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○消費税の大増税計画の中止を求める意見書

十一月二十一日の本会議において、次の意見書二件を可決し、国会政府機関あて提出しました。

提出先 総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

○温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

○ 提出日は、特に定めてありませんのでいつでも差し支えありませんが、定例会(三月、四月、九月及び十二月)招集日四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は、次の議会で審議されることになりますのでご注意ください。

請願や陳情は、
早めに準備

議案議決結果

市長提出

12月定例会

承第12号 専決処分の承認を求める件	12月7日 承認
議第63号 都留市子育て支援計画策定委員会設置条例制定の件	12月21日 可決
議第64号 政治倫理の確立のための都留市長の資産等の公開に関する条例中 改正の件	12月21日 可決
議第65号 都留市職員の再任用に関する条例中改正の件	12月21日 可決
議第66号 都留市靈柩自動車使用条例廃止の件	
議第67号 市道の路線の認定の件	12月21日 可決
議第68号 平成13年度山梨県都留市一般会計補正予算(第4号)	12月21日 可決
議第69号 平成13年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	12月21日 可決
議第70号 平成13年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	12月21日 可決
議第71号 平成13年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第72号 平成13年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第73号 平成13年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第74号 都留市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	12月21日 可決
議第75号 都留市長等の給与条例中改正の件	12月21日 可決
議第76号 都留市教育委員会教育長の給与及び旅費条例中改正の件	12月21日 可決
議第77号 都留市職員給与条例中改正の件	12月21日 可決
議第78号 平成13年度山梨県都留市一般会計補正予算(第5号)	12月21日 可決

議員提出

意見書案第7号 消費税の大増税計画の中止を求める意見書	12月21日 可決
意見書案第8号 温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書	12月21日 可決

般質問

十二月十三日の本会議において、次の議員が一般質問を行いました。



奥 秋 くに子 議 員
国 田 正 己 議 員
志 村 弘 議 員
小 林 義 孝 議 員

学校週五日制に伴う授業時間の三割削減について

問

平成の教育大改革といわれておる学校週五日制が来年度がら完全実施されることとなり、教育内容が三割削減されるとで、市民の間に学力の低下が心配だという声があります。

基礎学力の徹底を計り、子どもの「学び」を支えるための都留市独自の方策についておたずねします。

来年四月から実施される完全学校週五日制につきましては、授業時数で一割、教育内容では概ね三割程度の削減が予定されており、このために学力低下を心配する論調もありますが、これ

また、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科の枠を超えた横断的総合的な学習や児童生徒の興味、関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動が行えるよう「総合的な学習の時間」が創設されることとなります。各教科等で学んだ基礎・基本を自らのものとするだけでなく、その後の各教科の学習を深めることができ、大変意義のある時間として、その効果が期待されています。

これまでの基調を転換し、全ての子どもたちが基礎・基本にかかる授業内容を確実に身に付けることができるよう、分かりやすい授業を展開し、一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行っていく必要があります。具体的には、理解の状況や習熟の程度、興味、関心などに応じた個別指導やグループ別の学習、複数の教師で授業を行うティームティーチングの実施など、個に応じた指導の充実を図り、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身に付けられるような教育を行います。

県内の公立小中学校で不登校の増加傾向に歎止めが掛かります。また、公立小中高生が二〇〇〇年度に学校内外で起こした暴力行為は二百四十四件で、前年度より一〇・四%増え、三年連続で増加しているとの事です。

文部科学省が「平成十二年度体力・運動能力調査」の概要を十月五日に発表しました。

対しては、その理解をより深めるなどより発展的な学習を行つたり、その内容の理解が不十分な児童生徒に対しては、繰り返しの指導等の補充的な学習を行うなど、個性や能力等に応じた教育を行つものであります。

また、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科の枠を超えた横断的総合的な学習や児童生徒の興味、関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動が行えるよう「総合的な学習の時間」が創設されることとなります。各教科等で学んだ基礎・基本を自らのものとするだけでなく、その後の各教科の学習を深めることができ、大変意義のある時間として、その効果が期待されています。

都留市での実状はいががでしゃうか。また、その対応をどうなされておられるか、教育相談員や家庭相談員の活動などを伺いました。

不登校につきましては、学級的混乱、意図的な拒否、さらに、行、無気力、不安などからくる情緒的混乱、意図的な拒否、さらに、これらの理由が複合されているものなど、様々な要因があるとされ共に、その内容の自由度が高いだけに、今まで以上に教師の資質や力量が問われることにもなりますので、教員研修のなお一層の充実を図っていくこととしております。

本年度の人員は、年度末になりませんと確定できませんが、現在二十日以上の不登校の児童生徒が、小学生五名、中学生十一名となっています。

児童生徒に関する各種相談等は、教育委員会、学校、教育相談員、家庭相談員、民生委員・主任児童委員、児童相談所などをはじめ、都留第一中学校のスクールカウンセラー、都留第二中学校と東桂中学校の心の教室相談員などとの連携により、対応をいたしております。ご質問の市教育研修センターに設置をいたしております教育相談員と福祉事務所に設置いたしております家庭相談員についても、各種の相談に個別に対応し、状況により、直ちに学校・家庭・関係機関への訪問等を行っており、問題の解決に努力をいたしております。

答

学校週五日制につきましては、授業時数で一割、教育内容では概ね三割程度の削減が予定されており、このために学力低下を心配する論調もありますが、これ

また、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科の枠を超えた横断的総合的な学習や児童生徒の興味、関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動が行えるよう「総合的な学習の時間」が創設されることとなります。各教科等で学んだ基礎・基本を自らのものとするだけでなく、その後の各教科の学習を深め

ことができ、大変意義のある時間として、その効果が期待されています。

都留市での実状はいががでしゃうか。また、その対応をどうなされておられるか、教育相談員や家庭相談員の活動などを伺いました。

不登校につきましては、学級的混乱、意図的な拒否、さらに、行、無気力、不安などからくる情

绪的混乱、意図的な拒否、さらに、

これらの理由が複合されているものなど、様々な要因があるとされ共に、その内容の自由度が高いだけに、今まで以上に教師の資質や力量が問われることにもなりますので、教員研修のなお一層の充実を図っていくこととしております。

本年度の人員は、年度末になりませんと確定できませんが、現在二十日以上の不登校の児童生徒が、小学生五名、中学生十一名となっ

ています。

なお、本市におきましては、二

十日以上の不登校の児童生徒が、

しきめ細かな指導等を行い、不登

校の増加傾向に歎止めが掛かります。また、公立小中高生が二〇〇〇年度に学校内外で起こした暴力行為は二百四十四件で、前年度より一〇・四%増え、三年連続で増加しているとの事です。

文部科学省が「平成十二年度体力・運動能力調査」の概要を十月五日に発表しました。

子供の走る・投げるなどの体力・運動能力は親の世代が子供だった三十年前と比べ大幅に低下していることが分かったとのことです。

文部科学省は「普段から歩いて汗をかくことなどを習慣づければ、スポーツを楽しむながら体力向上させようという気持ちも生まれる。体を動かす楽しさを生活に取り入れてほしい」と訴えています。

都留市の子供の実態はどうでしょうか。また、どのような対策をお考えでしょうか。お伺いいたし

文部科学省では、昭和三十九年以来、体力・運動能力調査を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、その結果を国民の体力つくり、健康の保持増進に資すると共に、体育、基礎資料として広く活用しております。

しかし、開始から三十年以上経過し、国民の体位の変化、スポーツ医学・科学の進歩、高齢化の進展等に伴い、従来のテスト種目の見直しや新しい体力の在り方に関する検討が必要となつてまいりました。このため、平成八年度より調査研究協力者会議を設置し、調査研究を行い、平成十年度は対象年齢区分やテスト種目を見直した「新体力テスト」により、全国的な試行として調査を実施したところです。

県教育委員会では、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、学校体育推進の基礎資料を得

るため三年に一度、スポーツテストを実施してまいりました。

小中学校は、県小中学校体育連盟の十三支部から小学校二十六校、中学校十三校を抽出し、本市

は、東桂小学校、宝小学校の二校と三中学校が実施をしたところで三十人を一学年から抽出しテストを行い、都留地区の小中体連で集計し県へ報告を行う方法をとっています。テスト種目が変わつてから初めての調査ということでおで、全種目でのデーターの安定性という面と、全校一斉ではないため、比較が難しい部分もありますが、本市の児童につきましても、県、全国と同様に低下傾向が続いております。室内遊びが増加したこと、受験や生活環境の変化に伴う運動不足などが原因だらうと考えられております。

二十一世紀を生きる児童生徒に、知・徳・体のバランスのとれた教育を開拓し、「生きる力」の基盤であります「たましく生きるための健康や体力」を培うことともに、将来の指導者としての資質を養うための特色ある活動を行なつてまいりました。

学校週五日制の受け皿として、百名定員の活動では小中学生の人數からすると万全ではないとのご指摘であります。が、「のびのび興譲館」は、塾生の募集につきましては、広報「つる」をはじめマスコミを通じて行なうとともに、小中学校へ出向き、直接子ども達に募集チラシを配布するなど、一人でも多く参加できるようお願いしてまいりましたところ約百五十名の応募

青少年健全育成につれて 地域活動について

問

市長は九月定例議会で、「青少年健全育成への取り組みとして、「のびのび興譲館」をスタートさせ、五つの塾を中心活動を進めている」と述べ、学

全員を受け入れることも検討いたしますが、物理的に課題が多く決してそこではありません。

塾の増設につきましては、来年度新たに「読書塾」を開設すべく計画をしておりますが、塾の数や種目、各地域での開設などにつきましては、ニーズや予算、さらに指導者の確保などを勘案する中、さらに知恵と工夫をこらし、できる限り多くの塾の開設に協力してまいりたいと考えております。

なお、他の青少年健全育成への取り組みといたしましては、市町村立図書館の二十五位で、平均の七・一六冊を大きく下回っております。また、登録者数は三千三百五十七名で富士吉田市の一万六千八百四十六名、大月市の一万四千九百十一名に比べて大きな差があります。

その原因はどこにあるのでしょうか。読書人口の拡充なども含め、今後どのような図書館としたいか構想をお伺いします。よく読書する人は幅の広い有能な人間に成長し、自信をもつて人生を生きていくのに対し、読書をしない人は、ものの見方や考え方にも偏りや誤りが多く、常に不安定な気持ちは生活しなければならないと言われています。

子どもが読書を楽しみ、本に親

はじめとする各種の活動をモデルとして、また、これに参加した子ども達をリーダーとして、各地域の育成会単位で実施できるよう、持ちで生活しなければならないと申せください。

問

市長は市立図書館と情報未

校週五日制の受け皿を拡充したい構想をお持ちしておられるようですが、私の手元にある平成十二年度資料によると、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出数は二・〇一冊で、県内三十一の市町村立図書館の二十五位で、平成十二年度資料によると、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出数は二・〇一冊で、県内三十一の市町村立図書館の二十五位で、平成十二年度資料によると、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出

文化や歴史を背景に、県内でもいち早く設置され、市民の生

涯学習の振興に大きく貢献してま

いました。しかし、現在の図書

将来構想について

問

市長は市立図書館と情報未

校週五日制の受け皿を拡充したい構想をお持ちしておられるようですが、私の手元にある平成十二年度資料によると、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出数は二・〇一冊で、県内三十一の市町村立図書館の二十五位で、平成十二年度資料によると、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出

文化や歴史を背景に、県内でもいち早く設置され、市民の生

涯学習の振興に大きく貢献してま

いました。しかし、現在の図書

答

市立図書館は、本市の教育

文化や歴史を背景に、県内でもいち早く設置され、市民の生涯学習の振興に大きく貢献してまいりました。しかし、現在の図書



は、東桂小学校、宝小学校の二校と三中学校が実施をしたところで三十人を一学年から抽出しテストを行い、都留地区の小中体連で集計し県へ報告を行う方法をとっています。テスト種目が変わつてから初めての調査ということでおで、全種目でのデーターの安定性という面と、全校一斉ではないため、比較が難しい部分もありますが、本市の児童につきましても、県、全国と同様に低下傾向が続いております。室内遊びが増加したこと、受験や生活環境の変化に伴う運動不足などが原因だらうと考えられております。

しかしながら、开始から三十年以上経過し、国民の体位の変化、スポーツ医学・科学の進歩、高齢化の進展等に伴い、従来のテスト種目の見直しや新しい体力の在り方に関する検討が必要となつてまいりました。このため、平成八年度より調査研究協力者会議を設置し、調査研究を行い、平成十年度は対象年齢区分やテスト種目を見直した「新体力テスト」により、全国的な試行として調査を実施したところです。

県教育委員会では、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、学校体育推進の基礎資料を得

ることはもとより、体育的行事や

「総合的な学習時間」などを教育課程へ適切に位置付ける等、各学年でありますので、各家庭におかれま

るであります。児童生徒の体力向上のために、積極的に取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

学校の実態に応じた対応を図つてしまつて、各家庭におかれま

るであります。児童生徒の体力向上のために、



市立図書館がある文化会館

ており、それらの積上げによる数値の差もでていると思われます。このような状況を踏まえ、多くの市民に利用していただくため、本年十一月から、毎週水曜日を午後七時まで開館し時間の延長を試行的に行っているところであります。が、利用状況を見る中で本格導入を検討してまいりたいと考えております。

また、つい数日前の十二月七日付けで交付決定された、国の先進的情報通信システムモデル都市構築事業を取り入れ、施設の全面改裝と電子化を図つてまいります。

電子化の主要な内容につきましては、コンピュータの整備、インターネットへの接続など新しい情報通信技術を導入し、既存の図書館には不十分な状況であると認識しております。

市立図書館の貸出し数と登録者数が、他の公立図書館に比べ大きな差が見られるとのご指摘であります。が、貸出し数つきましては、所蔵図書の電算化や最新の視聴覚機器を導入した図書館は、CD・ビデオ・DVDなどの電子資料の収集を進めてきた結果、貸出し数の半数近くがそれらの資料となつていることから本市との大きな差がでたものと思われます。

また、登録者数につきましては、本市の図書館では毎年度更新による貸し出し券方式をとつておりましたが、ほとんどの公立図書館では電算化が終了し、利用者カードが複数年もしくは半永久使用となつてゐることから本市との大きな差がでたものと思われます。

元化すると共に、都留文科大学図書館や生涯学習施設等と連携することにより、施設の相互利用を促進し、さらに行く行政区域を越えた広域的な図書貸し出しを行なうなど、図書館サービスの向上と利用者の増加を図つてまいりたいと考えています。

また、情報未来館との利用を一様化する市民の学習意欲に対応するには不十分な状況であると認識しております。

市立図書館の貸出し数と登録者数が、他の公立図書館に比べ大きな差が見られるとのご指摘であります。が、貸出し数つきましては、所蔵図書の電算化や最新の視聴覚機器を導入した図書館は、CD・ビデオ・DVDなどの電子資料の収集を進めてきた結果、貸出し数の半数近くがそれらの資料となつていることから本市との大きな差がでたものと思われます。

また、情報未来館との利用を一

問

最後に、先の質問に重複しますが、学校週五日制の受け皿をどのように構想されておられるか。また、地域で子どもを育てる体制を急ぐ必要があることが指摘されていますが、休日の子どもたちとして重要なものと考えております。

地域でのクラブ活動や体験学習と周知について

このため現在、毎月第四土曜日に読み聞かせボランティアによる「お話し」を実施しておりますが、さらに、来年一月には図書館協力委員会を設置する中で、「ひびきの会」「こぶたの会」などの朗読ボランティアによる、子供への読み聞かせを行い、保護者への朗読指導とあわせて、子供が本に親しむための取り組みを進めてまいります。

今後は、特色ある図書館を目指して「郷土研究会」の協力をいただきながら、郷土資料の充実とデータベース化を実施すると共に、図書館運営に当たりましては、市民ボランティアの積極的な参加をいたしまして、市民開放・参加型電子図書館の構築を目指してまいりたいと考えております。

「生きる力」を育むには、学年ごとにされた教育が重要であります。子ども達が主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくためには、スポーツ・文化活動に日頃から親しみ、楽しむことが大切であり、仲間同士、あるいは家庭、地域などで気軽に活動を行うことが必要であります。

次に、幼児期の読み聞かせについてであります。が、優れた本を読み聞かせることで子供の感性や想像力を豊かに育てるとともに親子のふれあいを深め、本を通じた育儿として重要なものと考えております。

このため現在、毎月第四土曜日に読み聞かせボランティアによる「お話し」を実施しておりますが、さらに、来年一月には図書館協力委員会を設置する中で、「ひびきの会」「こぶたの会」などの朗読ボランティアによる、子供への読み聞かせを行い、保護者への朗読指導とあわせて、子供が本に親しむための取り組みを進めてまいります。

今後は、特色ある図書館を目指して「郷土研究会」の協力をいただきながら、郷土資料の充実とデータベース化を実施すると共に、図書館運営に当たりましては、市民ボランティアの積極的な参加をいたしまして、市民開放・参加型電子図書館の構築を目指してまいりたいと考えております。

青少年の健全育成活動は、何よりも地域社会において青少年との日常的な接触の中で行なわれることが大切であります。このため、家庭・地域・学校・青少年団体・行政が一体となり、それぞれの役割を踏まえながら連携し、地域全体で子ども達の育成環境の向上を図つてまいりたいと考えております。

子ども達の活動や学習のための事業については、山梨県や郡内の市町村教育委員会、学校関係者、民間関係者で構成される「ふじっこセンター協議会」において情報収集を行い、情報誌「まなびつと」を年三回発行するとともに、小中学生に配布し情報の提供を行つて

どもを持つ親たちから、どのようなことがあります。

次に、幼児期の読み聞かせについてであります。が、優れた本を読み聞かせることで子供の感性や想像力を豊かに育てるとともに親子のふれあいを深め、本を通じた育儿として重要なものと考えております。

このため現在、毎月第四土曜日に読み聞かせボランティアによる「お話し」を実施しておりますが、さらに、来年一月には図書館協力委員会を設置する中で、「ひびきの会」「こぶたの会」などの朗読ボランティアによる、子供への読み聞かせを行い、保護者への朗読指導とあわせて、子供が本に親しむための取り組みを進めてまいります。

今後は、特色ある図書館を目指して「郷土研究会」の協力をいただきながら、郷土資料の充実とデータベース化を実施すると共に、図書館運営に当たりましては、市民ボランティアの積極的な参加をいたしまして、市民開放・参加型電子図書館の構築を目指してまいりたいと考えております。

青少年の健全育成活動は、何よりも地域社会において青少年との日常的な接触の中で行なわれることが大切であります。このため、家庭・地域・学校・青少年団体・行政が一体となり、それぞれの役割を踏まえながら連携し、地域全体で子ども達の育成環境の向上を図つてまいりたいと考えております。

私が必要としておりますのは、現在中央で行われております、聖域なき構造改革を大きな柱とした、すべてを見直し例外はないと発表していることです。

私は、地方においては生活関連道路の整備はまだ必要だと思いますが、現在の玉川から井倉の区間、二・五キロメートルの進捗状況と今後の見通しについてお尋ねいたしました。